



第十四卷 第二號

昭和四年四月發行
(通卷第五十四號)

研 究

一八六六年六月十二日奧佛密約に關する一考察

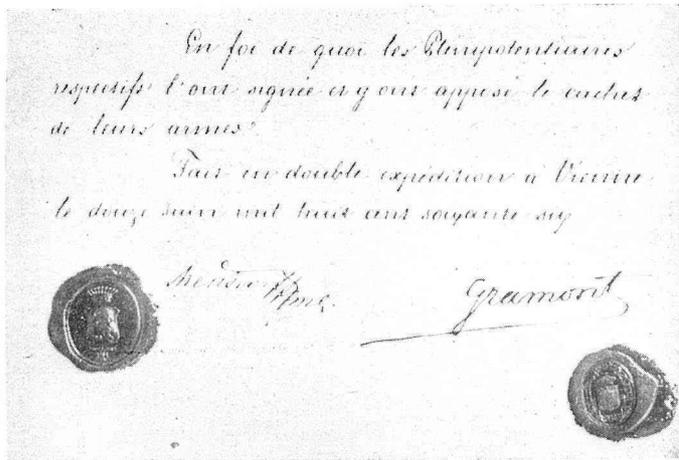
時野谷 常三郎

一 緒 言

昨年十一月二十一日余はバルカンの巡遊を志してベルリンを出で立ち、途、塙都ウイーンを過ぎり、其の序でに同地なる國立文書館を訪ね、同處に收藏せる幾多貴重な外交文書を一覽することが出来た。其の中特に余輩の目を惹いたのは一八六六年六月十二日奧佛兩國間に締結せられたる祕

密條約の原本であつて、當時塙都駐在の佛國大使たりしデュッククロドヒグラモン (Duc de Gramont) [獨佛戰役當時の佛國外務大臣] と、塙國の外相たりしメンズドルフヒプイリー伯 (Graf, Mensdorf putilly) との間に調印を了せるもの、その末尾の一葉は本誌に掲げて全斑を推すの資料としたのであるが、墨痕今に鮮かに當年の面影を傳へ、印影亦た明かにして一段

の光彩を加ふるものがある。



固より此の外交文書は祕密のものに屬するものなるを以てドイツ側は勿論、佛、奥兩國の從來の史籍にも餘り記されて居るのを見ぬ。其の條約文に掲ぐるを

オーストリアのフランスに結べる密約にして、戰時フランスはオーストリアに對して、好意の中立 (Wohlvollende Neutralität) を守り、オーストリアは之に對してヴェネチヤ (Venedig) をフランスに割讓すべしといふのである。國立文書館の解説文の末尾には後の奥國宰相ボイスト (Beust, Friedrich Ferdinand) の言説を引いて、「後年ボイストは此條約文を以て從來彼の遭遇せる最も信す可らざる公文書と名づけた」 「Beust hat ihn (den Vertrag) später „das ungläubichste Aktenstück“ genannt, das ihm je vorgekommen」を記して居る。ボイストの此の言は彼の回想録等 (Memoirs of Count Beust; Aus 1809—1885; Graf.) にも見當らぬが、是れ凡らくは晩年彼の昵近にでも漏らせし言葉の一節であらうと思はる。

ころを見るに、プロシヤのオーストリアに戰を宣するに先だち、兩國間の風雲急を告ぐるに當り、

如上ボイスト伯の言説に係る „Das ungläubichste Aktenstück” とは最も信用すべからざる公

文書換言すれば最も不可思議に思はるゝ公文書といふ意味にて、密約のこと其れ自體が既に、恐らく在り得べからざることに屬し、從て文書其のものも亦恐らく架空的のものたるべしといふのであつて、密約は事實存在したるも文書其れ自體が贋造のものたるべしといふのではないは、此の場合 „Das falsche Aktenstück” と書かないのでも了かる。果して然からは事實一八六六年六月十二日の密約は存立せざりしや、當時に於ける一般の形勢よりして將又、幾多現存の史實に據り逐次之を論究せんとするは本論の主要なる目的である。且又本論の攻究に緣り、一八六六年代に於けるフランス帝ナポレオン三世の對外策を闡明せんとするものも、本稿の副目的であることを信するのである。

1) Die Ausstellung des Haus-, Hof- und Staatsarchives in Wien. (Erklärender Führer) s. 89.

二 普墺戰役前に於けるナポレオン

三世の外交

一八五九年のイタリー統一戰役にフランス帝ナポレオン三世がイタリヤを援けてオーストリヤと戰を開き、戰半ばにしてイタリヤを出し抜きオーストリヤと單獨講和をなすに至つたことは、獨りイタリヤ國民の憤激を誘發したに止まらず、實に佛國民の間にも、其の無暴なる外交策に憤るものが多かつたのである。尙ほ一八六三年のポーランド問題に於てナポレオン三世の執れる對外策が巧妙なるビスマルクの外交策に依り可なりになりたる失敗を招くに至つたことも、帝をして名聲恢復の舉に出でしめねばならぬやうにし、更に又ナポレオン三世は一八六一年英國等と計りてメキシコに懲罰の軍を出し、一八六五年には北米合衆國の意外なる干渉を蒙り、其の外交的地位は著しく危殆に瀕した。一般の形勢斯くの如くなるを以て彼ナポレオンは別途の方面に進路を開拓し、新

たに名譽恢復の舉に出でねばならぬやうな次第になつた。そこで彼は先づ北の方ベルギー方面に眼を轉じた。かくて一八六五年の四月フランス下院の議長たるモルニー(Morny)はベルギーの樞密院と密議を凝らし、ベルギー王レオポルドとフランス帝ナポレオンとの間に所謂ヴィシー(Vichy)の恩給條約¹⁾(Teibrentenvertrag)なるものを締結せしむるに至つた。蓋しベルギー王レオポルドは齡既に高く、ナポレオン三世の壓迫の下に幾も無き其の餘生を困むるやうなことを好まぬ。帝と一つの密約を結んで身の安穩を計るやうなことになつた。(恩給條約とはベルギー老帝の餘生を安穩ならしむる意を寓する。)即ちこの取り極めにてレオポルド王は、フランスが他(例へば新興のプロシヤ)と戦を開くやうな場合、ベルギー内なるアントワープの要塞をフランス軍の掌中に委し、尙ほベルギーの全軍を擧げて之をフランスの指揮の下に立たしむることにし、之に對してナポレオ

ンはライン左岸のドイツ領たるケルン並にアーヘンを奪つて之をベルギーに附與すると言ふのである。しかし此の密約は極秘を守りて外間に漏るゝことを妨げ、殊に一八三一年率先ベルギーの中立を承認せる英國に對しては努めて其の漏洩を阻止することに肝膽を砕いたのである。此の密約に於ても察知し得らるゝが如く、ナポレオンのライン左岸に對する欲望は虎視寔に眈々たるものがあり或は機に乗じて恩給密約を有利に展開し、ベルギー方面の全土をフランスの配下に立たしむるやうなことになるかも知れぬ。しかし是が爲にはラインの對岸ドイツの諸邦特に其の當時隆々勃興の氣運にあるプロシヤの猛烈なる反對あるを覺悟せねばならぬ。是に於て帝は方針を轉じドイツの兩大雄、プロシヤ及びオーストリアが互に其の力を角せんとするの形勢あるを見、努めて兩雄を攻争の渦中に投じ、其等の同じく疲勞困憊するに乗じ漁

夫の利を貪らうとしたのである。即ち普墺の兩大國は一八六五年八月ガスタイン (Gastein) に條約を結びてシレスウイヒ及びホルスタイン兩州共有の主義を確立したものの、兩國共に爭鬪の野心勃勃たるものがあり、間も無く紛争の起り來るは誰人の眼にも映じ來らねばならぬ事象であつた。ところで帝の見るどころプロシヤの實力はオーストリアの夫れに比し、多少ながら劣つておるやうにも思はるゝので、同じく中立を執るにしてもプロシヤの力を強むるやうにし、(其の間幹旋の勞を誇示して自家の利益を計る) 普墺兩國を互角の地位に置き、て充分なる角鬪を演せしめ、其等の同じく疲弊するのを利し巧に審判官の役目を演じて偉大な效果を取り收めやうと計つたのである。プロシヤの爲政家に於てはオーストリアに對して實力上敢へて遜色無きを自覺して居たものゝ、南獨諸小邦の嚮背は容易く窺ひ知ることが出來ぬ、出來る

ことならばナポレオンあたりの周旋に依つてイタリアとでも提携し萬全の計を講じやうといふやうな希望があつた。かゝる形勢に依つて生れたのが一八六五年九月普佛兩國間に結ばれたビアリツツ (Biarritz) の密約である。當時の取り極めは極めて祕密にして容易く推測を許すべきでは無いが、後日、外間に漏れ來つたところに依ると、(一) 普墺兩國の戦を開く場合、ナポレオンは中立の態度を執ること(二) ナポレオンはイタリヤをしてプロシヤと同盟を結ばしむるやう盡力し直接イタリヤ政府に對してこのことを勸奨する(三) 尙ほ普墺戰役の結果、プロシヤに有利なる結果を將來するやうな場合、プロシヤはフランスがベルギーを占領し其の他ライン左岸のドイツ諸邦領にも勢力を展ぶことを默認することは等を協定したもののやうである。此の後ナポレオンが幾干の程度まで普以兩國の同盟に周旋せるやは明かでは無いが、ビスマ

ルクがこのナポレオンより得たる内諾に依つて安んじてイタリヤとの同盟交渉に充分の努力を傾注するに至れるは蓋し疑無きの事實であらう。

1) London, Gasteln und Sadowa 1864—1866. (Denkwürdigkeiten von Karl Friedrich Graf Vitzthum Von Eckstädt s. 79.

2) Dietrich Schäfer: Weltgeschichte der Neuzeit, s. 263.

„Seiner (Napoleon) Auffassung erschien eine Stärkung Preussens gegen Österreich wünschenswert: er fürchtete, dass es nicht zum Krieg kommen werde, wenn Preussen diesen Hilfe nicht sicher sei.“

三 ナポレオン三世の外交に於ける

一 轉機

民族主義を無視せるウイーン公會の決議（一八一五年）は北イタリヤのヴェネチヤ及びロンバルヂヤ等を奪つて之をオーストリアの羈絆の下に立たしむるに至つた。かるが故にイタリヤ統一の運動起るに反んで、イタリヤは常に是等の地域の恢復を以て目賭となし、一八五九年の統一戦役の結

果、幸にしてロンバルヂヤ方面を奪つて之をイタリヤ新王國の所屬の下に立たしむるに至つたが、ヴェネチヤは依然としてオーストリアの羈屬するところであつた。故に一八六五年の比、フロレンスなるイタリヤ新王國政府はオーストリアに要望するにヴェネチヤの賣却を以てするに至つた。當時の外交的曲折は、¹⁾ホーエンローエ公の記録に載せたる一八六八年十二月六日公自らミュンヘンにて物せる書狀に詳かに記されて居る、それに依ると、イタリヤの駐奧大使でランダウ (Landau) と云へるものウイーンに於て此の賣却の問題を提案したところ、同地に於て可なりの反響を喚起した。加ふるに當時オーストリアの外相であつたメンسدルフリプイリー伯 ^(一八五二—五三 駐露大使) ^(一八五八—後 陸軍中將) ^(一八六四—一八六六 外務大臣) もヴェネチヤの賣却はオーストリアの爲にも永遠の禍根を除く譯になるからとて寧ろ之に賛意を表するを吝まなかつた。ところが皇帝フランツヨセフや

軍閥側の人々は猛烈に反對し、事は遂に沙汰止みの姿となつたのである。蓋し軍閥側の意見では戰の結果に依らずしてヴェネチヤを抛棄するのはオーストリアの陸軍の光榮を毀損するものであるとして斯かる態度に出でたのである。此のヴェネチヤ購買の行き惱みを利用して、有利の方面に展開せしめたのがプロシヤである。即ちこの折柄プロシヤの伯爵ウゼドム (Uzedom) はイタリヤ王國の新首都フロレンスに居つたが、如上の形勢を利用してイタリヤをしてプロシヤと同盟をさするやうに力を致し、一面此の同盟に依つてプロシヤのドイツに於ける統一計畫を容易に遂行せしめんと計つたのである。ウゼドムの主張に依れば、「若しプロシヤにしてイタリヤと同盟を結ぶを得ず、單獨にオーストリアと戰を開くやうな場合、其の結果は無論覺束無きものであらう。かくてオーストリアが勝利を博する如き場合、イタリヤは決してヴ

エネチヤの割讓を得ぬであらう。既に購買に依つても之を獲るに由無く、又プロシヤとの同盟なくしても之を獲ることが出來ず、要はプロシヤとの同盟に依つて始めて同地獲得の素志を遂ぐるものが出來るであらう。」云々。此の論議に對し反對したのはイタリヤの將軍ラリマルモラ (La marmora) であつて、同將軍の意見では熟柿の落つるまで待つのが、イタリヤの最も得策とするところで早急獨以の同盟を締結するが如きは無用の事であると論じた。が併し乍らイタリヤ政府の意向はウゼドムの意見に賛成の意を表し、ゴヴオン (Govone) を密使として之をプロシヤに送ることになつた。かくして成立を見るに至つたのが、一八六六年四月八日の所謂獨以攻勢同盟である。獨以兩國はオーストリアに戰を宣せる後、共に全力を盡して戰に従事し、兩國協議するに非ざれば決して休戰若くは講和をなさざること、等是等を取り極めた。勿

論議和の際にプロシヤがイタリヤのヴェネチヤ獲得に充分の助力を致すべきは暗黙の間に約束されたのである。

此の同盟締結の際フランス帝ナポレオン三世が彼のピアリツ會議の約束に従つて、如何なる程度まで幹旋の勞を執れるやは明かならず、否な寧ろナポレオンの手を煩はさず、帝の知らざる間に極めて迅速に同盟の成立を見たるものゝ如く、獨以兩國に對し幹旋の勞を誇示し、その間若干の利益を獲得せんとする帝の一計畫は脆くも失敗に歸し終れるものゝ如く、此の點に於て多大の失望を帝に與へたるものゝやうである。とは言へ此の折プロシヤがピアリツ會議の協定を支柱となし安んじて獨以の協約に心力を注げるは輕視すべからざる事象であらう。良がてナポレオン三世はプロシヤの勢威殊の外に盛んとなれるを嫉み、又自己の計畫の齟齬せるに業を煮やし、イタリヤのラハマル

モラ將軍を煽かして、「プロシヤがイタリヤ政府に迫つて奥領ハンガリヤに對する困難な遠征を企てしめやうとしたといふやうな文面」を公表するに至つたが、其の結果は皇帝やラハマルモラ將軍が豫期せしやうプロシヤとイタリヤとの關係を阻隔せしむるには至らなかつた。そこでナポレオン三世帝は本國なる法王黨の指令に従ひ主としてイタリヤ政府の方針に反抗の態度を執り、殊更に自負尊大の態度を以て同政府を洞喝せんとし愈が上に其の信望を失ふたのである。元來プロシヤ王ウイルヘルム一世は熱心な小ドイツ主義者であつて純粹なる國民的統一を希望し、之が爲にはオーストリアとの戦は早晚避く可らざるを知つたのであるが此の際は戦に頑強に反對した。顧ふに是れ國內輿論の非戰論(オーストリアの同民族と戦ふのはよるしからずといふやうな)可なりに辛辣なると、對奥開戦の曉、英、露、佛等諸強國が如何なる干涉を試むるやも知らずと懸念した爲で

あらう。従てオーストリアを目標としてイタリヤと同盟を結ぶが如きことにも餘り賛成ではなかつたが、ビスマルク等の愆愆に枉げて其の議に同じたのである。尙ほオーストリアの態度が段々攻勢的となり、モラビヤやヴェネチヤ方面に對し軍隊の集中を始むるに及びプロシヤ王も斷然たる態度に依つて應戰の準備を整へ、一般の輿論も期せずして開戰に決し勢威愈が上にも盛んならんとするやうな形勢であつた。隨てこれでは或はオーストリアに勝味が無く、普墺二國を互角の地位に置き、相闘はしめ、相互の充分なる困憊に乗じて利を博せんとするナポレオンの計畫も可能性が頗る乏しきやうになつた。そこで帝は自ら主宰者となつて歐洲列國の平和會議を開き其の間牛耳を執つてフランスの勢望を昂め、その實利を彌が上に擴張せしめやうとした。此の折ビスマルクは内心オーストリアとの戰を希求してゐたのであるが、内外の

非戰論者から好戰家と思惟されぬやう、且つは自分が此の提議に賛意を表するともオーストリアは之を拒絶するであらうと確信し、安んじて該提議に賛意を表するに至つた。しかしてオーストリアはビスマルクの豫期したやう此の提議に對し婉曲に拒絶の意を表するに至つた。この事はグイッツウムリフォンロエツクステッド伯の記録に掲げた一八六六年六月三日附のロンドンより出せる書狀に依つて明かにすることが出来る。其の要點を摘録せんに、「佛國の提議に係る列國平和會議に對するオーストリアの返答は電報で英國等にも知れ涉つて居たのであるが、それに依ると、オーストリアが平和會議に参加を肯んずるにしても、會議に參列すべき如何なる國の領土をも擴大せず、又其の勢力をも増加せぬ條件の下に参加を承認すべきものである」といふのであつた。良がて六月一日墺都ウィーンより派遣された使節の一行は二日バリに至つ

て上記電文に示されたやうな返答を與へ六月の三日にはイギリスに渡つた。オーストリアが斯くも拒絶の意を示すにも同じき條件を提示するに至れるは何故であらうか。公會の開かるゝ以上、ナポレオン三世は公會其のものゝ命令を以てヴェネチヤをオーストリアから割き、之をイタリヤに與へ、間接に自己の勢威を擴大せんことを計るであらう。もとよりオーストリアのヴェネチヤを犠牲とするは夙に其の覺悟するところであるが、當に列國會議の命令で、何等賠償を得るところも無く之を割譲するといふのは甚しく自己の威を傷けるやうになるのでかくも婉曲の辭令に依つて拒絶の意を表示するに至つたのである。若し夫れ列強にしてヴェネチヤを獨立の王國たらしめ、イタリヤ全土をばヰイラフランカ (Vilfranca) の和約に示されたやう一箇の聯邦 (Staatenbund) として構成するに至らば換言すればオーストリアに對し此くの

如き讓歩を與へたりとせば、オーストリアはヴェネチヤの提供に甘んじて尙且つ列國會議に參列の許諾を與へたであらう。佛國の外相ヅルーイーン・ド・ヅリューイ (Drouyn de Lhuys) は各國に電報を發してオーストリアからの回答の次第を告げ、該回答に對し何等の論評をも加ふることを避けたが、イギリスのラッセル卿 (Lord Russell) はこの事たるフランスに於て大會開催の意見を全然拋棄したる徵候なりと見做し、イギリスの外相クラレンドン (Clarendon) も「オーストリアを考慮の中に加へずして大會を開くことの不可能なるは言を俟たざるところである。」と言ふた。

斯くの如くして今やナポレオン三世の首唱に係かる列國會議開催の意見はオーストリアの婉曲なる拒絶に依つて、空しく成立の運びに至らずして止んだ。彼ナポレオンたるもの何等か別途の方面にその進路を開拓して外交上の面目を維持せねば

ならぬ。換言すれば如上の外交的失態を一轉機としてオーストリアとの密約締結に漸次其の歩を進むるに至つたのである。

- 1) Denkwürdigkeiten des Fürsten Chlodwig zu Hohenlohe Schillingsfürst: I ser Bd. s. 340.
- 2) Dito. s. 341
- 3) London, Gasteln und Sadowa 1864-1866; Denkwürdigkeiten von Karl Friedrich Graf Vitzthum von Eckstädt. s. 197—s. 199.

四 埃佛密約の成立

フランスの皇帝ナポレオン三世がビアリツ密約の定むるところに従つてプロシヤ並にイタリヤの間に斡旋の勞を執り、之れに依つて恩を兩國に賣り、其の間また若干の實利を收めんとせしもの、プロシヤの迅速なる外交的活動に依り、敢へて帝の勞を煩はさずに普、以兩國間の密約を成就せしむるに至つた。是れナポレオンの心中甚だ穩ならざる所以である。そこでナポレオン三世は其の憤

懣を漏らすべく前にも云ふやうに煽動や洞喝を用ひて頻りとイタリヤに臨んだのであるが、何れも其の目的を達するに至らず、不滿の情は愈々募る許りであつた。加ふるにプロシヤの國內統一は帝の豫想にも反して愈鞏固となり、此の分ではオーストリアの方に或は勝味が無いやうになるかも知れぬ。所謂普埃兩國を互角の位置に置いて激しき戰を行はしめ、其の間に漁夫の利を貪らうとする帝の計畫は畢竟するに畫餅に歸し了るやうになるかも知れぬ。是に於て帝は歐洲列強の平和會議を開いて、其間自ら牛耳を執り、フランスの威望を昂め、實利をさへ獲得せんと企つるに至つた。が併し乍ら帝の此の計畫はオーストリアが極めて婉曲の辭令を以て公會に参加するを辭はつた爲め、遺憾にも失敗に終はるの餘儀無きに至つた。茲に於て帝は別途の方面に外交的進路を開拓して、其の威望を繋がうと企てた。是が目的を達成せむ爲め

帝の選んだ手段が所謂埃以の密約であるやうに思はるゝ。即ちプロシヤ・オーストリアの兩國が相闘

ふ間、フランスはオーストリアに對して好意の中立を守り、その代りオーストリアをしてヴェネチヤをフランスに割讓させやうといふのである。斯かる手段を以てすればフランス、オーストリアは共に其の威信を墜すこと無く、又兩國共に其の實利を獲得することが出来るやうになる。更に又、この方法に依つてオーストリアの勢力を進めて、陸々たるプロシヤの夫れに對峙せしめ、所謂兩雄を互角の地位に置いて其の間に激烈なる争鬪を演ぜしめ(而して最後はオーストリアの勝を得るを自信する。)依りて以て漁夫の利を貪らうとするナポレオンの目的は遺憾無く達成さるゝことが出来るやう。加ふるに當時オーストリアの外相であつたメンスドルフ伯は¹⁾ヰイツツーム伯の記録にも明記されてゐるやう、心中、反プロシヤ主義を謳歌する

大臣であるから、旁々ナポレオンの理想を實現するには充分の可能性があると云ふて宜い。

以上論究し來れるところを以て之れを見れば、埃以兩國間に密約の締結さるゝやうになつたのも強ち不合理のことゝは稱する譯に行かぬ。況んや次章に於て述ぶるがやう、該密約成立の極めて的確なる證據の多々存在するに於ておや。されば極く最近に出たベーエン男爵の著述『第二帝政』には此の密約の成立を承認して(但し該密約の事實存在せる所以を史學研究法的に考證したのでは無い。)之が經過を可なり詳細に述べて居る。今これに依つて當時に於ける經過の大要を述ぶることにする。『ナポレオン三世は埃佛の密約を成立せしめんとて是が協商の任を、時の駐埃大使であつて埃佛の聯盟に可なりの熱心を有するグラモン公(Comte de Gramont)に委任した。公は六月の四日密約の草案をウィーンの朝廷に提供したが此の草案こそ

(一) フランスは普墺兩國相戦ふに當つて絶對の中立を禦り、加之、自ら其の全力を盡して以普兩國の同盟からイタリヤを引離して中立の態度を執らしむるやうにす(此のことが密約の箇條に現はれた好意の中立なるものゝ一に該當する)。(二) 戦後

平和條約の締結さるゝに當つては(勿論主としてオーストリアが勝つものゝ假定してのことならん)オーストリアはヴェネチヤを以てフランス政府の掌中に委ぬる。其の他イタリヤの地に於てフランスと相談すること無しに、戦前の状態(*status quo ante bellum*)を變更するやうなことは萬々無い。(三) 戦争の経過に依つて(勿論墺國が勝つものとして)ドイツ諸國間の關係に變化を來し、其の結果歐洲の均衡に變革を呈するが如き取り極めが行はるべきものとせば、オーストリアは斯かる取り極めを行ふに先だちてフランスの同意を得るを要する云々。此くの如き箇條であつたのである。

さて六月十二日には此のナポレオンに依つて示された箇條に基きグラモン並にメンズドルフの間に所謂墺佛間の密約が締結され、更に三日後には互の義務を明記する説明的文書に兩國代表の調印を終つたのである。

1) *Denkwürdigkeiten von Karl Friedrich Graf Vitzthum von Eckstädt*, s. 78.

2) *Baron Beyens: Le Second Empire vu par un diplomate Belge*, (1926) Tome Deuxième, P. 129-130.

五 墺佛密約存在の史學的考證

一八六六年六月十二日の墺佛密約は當時に於ける一般の形勢より論究して當然存立し得べき可能性を有することは上述の如くであつて、必しもポイストの否定する如き譯合のものでは無かつたのである。更に吾人は此の密約の存立を立證すべき積極的史料をヴィッツム伯爵の備忘録に於て隨處發見し得るに苦しまぬのである。伯爵は一八六六年普墺戦役の當時サクソニヤの駐英員外公使とし

て英京倫敦にあり、或は出で大陸の諸強國に活躍し偏へに外交上の敏腕を振ひしもの如く、その折の狀勢をば精彩の筆に依り、往復の文書に照らして縱横に論述して居る。余輩は今その中に掲げたる一八六六年六月二十五日倫敦より出せる同伯爵の手簡に據り、該密約の存在は毫も疑ふの餘地無きことを明かにしやうと思ふ。

(一) 伯爵は六月二十六日フォルクストーン (Folkestone) 及びブローロニーを過ぎて、佛京巴里に到着し、同日夕メツテルニヒ公爵夫人 (Hilffin Meternich) のサロンに於て宿泊するを得た。同處にありたる凡ゆる人々はイタリヤに於ける埃軍の勝利(六月二十四日クストツアに於ける埃軍の勝利を云ふなるべし)の報導に歡喜雀躍の狀態であつた。この人々の告ぐるところに依ればフランス國民の凡ゆる階級を通じ、イタリヤ軍敗北の報に歡喜せざるは無く、殊に兵營の軍人に於ても然りであつた。是等軍人はイタリヤ軍の失

敗の畢竟するにオーストリヤ軍の優越なるが爲めなりとなした。云々。翌日、伯爵はフランスの外相ヅルーインロヅリユーイを訪ねたが、外相は伯爵を食卓に招じ、食後相携へてクエーロドルセー (Quai d'Orsay) の園庭に逍遙し、現下の形勢について論議を取り換はした。ポヘミヤに於ける埃軍勝利の虚報は外相をして頗る上機嫌に見えしめた。良がて埃佛同盟の問題 (Das Thema einer Österreichisch-Französischen Allianz) や鐵血政略の成果としての獨逸共和國の幻影等に就いても批評及び論議が闘はされた。外相は口を極めてオーストリヤの將軍アルブレヒト太公 (Erzherzog Albrecht) の功績を讚美した。外相はナポレオン三世のやうに埃軍の最終の勝利を絶對に信じ、是が勝利を利用してフランスの爲めにするところあらうとした云々。上記の記載中六月二十七日に佛國の外相とヱイツム伯爵が埃佛同盟の問題について論議を闘はした

といふのは凡らくは六月十二日の兩國密約のこと
について意見を交換せしものと見るべきが至當な
べく、ヅルーイン外相は密約の一方の當事者に
してフランスの大臣、伯爵は其の他方の當事者た
るオーストリアの同盟國サクソニアの有力家なれ
ば、當時に於ける兩人の談論は此の密約のプロシ
ヤに對し、此の場合如何なる影響を演すべきや等
に就いて意見を交換せしものなるべし。更に以上
の記載に徴すれば當時佛國一般の形勢はイタリヤ
の敗北を喜び殊に同國外務の當局者も塙軍の戰勝
を讚美し其終局の勝利を確信せるものゝ如き狀況
であつたが、こは恐らくは兩國の密約を間接乍ら聞
知せるにより該密約にてフランスがオーストリア
の爲に好意の中立を守り、イタリヤを強いて以普
同盟から引き離すの役目を演せんとしておるので
イタリヤの敗北は此の目的を貫徹せしむるに充分
の機會を與ふるものがあるからであらう。又かく

して後、オーストリアがプロシヤと死活の戰を演
じ遂に勝利を獲得せんか、密約に依つてフランス
はオーストリアからヴェネチヤを獲得するを得べ
く或は講和の際の執掌に依り夫れ以上の實利をプ
ロシヤからも取り收むることが出来るからであら
う。更に又是れに反してイタリヤ、プロシヤが勝
を得るとせば約束のヴェネチヤをオーストリアか
ら得ることが出来ぬ許で無く、況して夫以上の實
利をオーストリアから得るやうなことは出来ない
からであらう。此くの如き推定の下に間接乍ら幾
分、塙佛密約の存在を肯定することが出来るので
ある。

(二) ³⁾ ヴイツム伯爵は六月三十日早朝塙都ウ
イーンに入り、其の親友たる塙國外相メンズドル
フを訪ひ現下の狀勢に就て聞き糺をうと考へた。
良がて伯爵は奥堂の安樂椅子に倚り掛れる外相に
久瀾を舒したが、ボヘミヤ方面からの敗報に心亂れ

たる此の高潔の愛國者、誠忠無二の大臣を見ては思はず面を背けざるを得なかつた。伯爵は如何なる言葉を以て打萎れたる此の將軍外相を慰むべきかを知らなかつた。そこで伯爵は巴里及び倫敦に於ては如何に埃將アルブレヒト太公のイタリヤでの勝利を歓迎して居るか、如何に兩國の輿論がオーストリヤに同情を表して居るかを物語つた。外相は答へて「中立國の同情を吾人の側にもち得ることは誠に結構な次第である。併し乍ら戰場に於て二三の能く訓練された旅團、能く装置された砲臺を所有し得ることは、夫れにも増して有効である。」云々（伯爵備忘録の大意を採録す）。此のメンズドルフの言葉は「埃佛密約に戰時、フランスがオーストリヤに對し好意の中立を守ると云ふ箇條があるに依り、埃國多難の今、特にフランスが強いて此の箇條を有利に解釋し、埃國の爲、武力干渉でも遣つて呉れるならば更に宜い。」と云ふやうな意味で言ふたもの

とせば、寔に了り易く、而白く解釋が出来るのである。これも亦間接、幾干か該密約の存在を證明し得べき一助ともならう。

(三) 已にしてサドワに於ける埃軍大敗の報導は櫛の齒をひくが如くに埃都ウィーンに至つた。

此の折から七月の四日サクソニヤ（オーストリアの同盟國）王ヨハン（Johann）はウィーンに來着しヴィッツム伯爵

は埃皇帝フランツ・ヨーゼフに伴ひて之をウィーンの停車場に出迎へた。良がて埃帝はサクソニヤ王とその車を一にして、シェーンブルンの宮殿に向ふた。王に伴ひ來りしポイストは伯爵と車を同うした。伯爵の宿れる旅館へと急いだ。翌朝未明ポイストはシェーンブルンにと招かれた。伯爵もまたサクソニヤ王に面謁せんが爲、殆ど十一時頃旅館を立て、シェーンブルンの王宮に向ふた。伯爵は王宮に至つて王の居室を尋ねたが忠實なる從僕は突如二箇の扉を押し開いた。思はず室内を眺むれば、

は埃皇帝フランツ・ヨーゼフに伴ひて之をウィーンの停車場に出迎へた。良がて埃帝はサクソニヤ王とその車を一にして、シェーンブルンの宮殿に向ふた。王に伴ひ來りしポイストは伯爵と車を同うした。伯爵の宿れる旅館へと急いだ。翌朝未明ポイストはシェーンブルンにと招かれた。伯爵もまたサクソニヤ王に面謁せんが爲、殆ど十一時頃旅館を立て、シェーンブルンの王宮に向ふた。伯爵は王宮に至つて王の居室を尋ねたが忠實なる從僕は突如二箇の扉を押し開いた。思はず室内を眺むれば、

緑の卓子に沿ふて塙帝フランツリヨゼフ、サクソニヤ王ヨハン、塙國外相メンズドルフ、さてはサクソニヤ外相ボイスト、塙國の大官モーツリヒエステルハズイー (Moritz Esterhazy) など威儀を整へて會談の最中であつた。サクソニヤ王はやをら此方に笑顔を指向けつ、「今ぞ會議の最中なるを従僕の知らずして戸を明け放てる」を目示した。伯爵は直に席を外づし會議の終はるを待ち受けた。討議は良がて終を告げ、エステルハヂーは尨然たる文書の幾束かを腋下にかい込みて、第一に出で來りいと心配氣なる眼を仰向けつゝ余に固き握手を與へた。サクソニヤ王は直ぐと喜んで余を居間に請じ、例の如く落付き拂つて、凡てを立派に斷念めて了つたやうに見えた。第一に王は伯爵に挨拶して「頭を仰向け給へ、落膽せらるゝ勿れ」と云ふた。次に「有難いことには余の子供等は息災である」と話された。併し、案外にも王は「ヴェネチヤを直

接イタリヤに渡さず、フランスに讓與することが今日の議題の主なる問題であつた」と話された。良がて伯爵は此の王との會見を終はり、ボイストと共に相携へてウイーンの方に歸らうとしたが、途中ボイストに「何故かくも急いでヴェネチヤをフランスに渡すことを相談された」かと尋ねて見た。尙ほ、「此の際頗る瞬昧の態度を執れるナポレオンを其の儘に捨て置き、ヴェネチヤを對プロシヤ談判の對象物として掌中に保留し、かくして普塙直接談判の際一段と都合善き講和條件を確得するやうにして、此のヴェネチヤをフランスならでプロシヤに引き渡す方が寧ろ善いでは無いか。」云々と尋ねて見た。しかし、ボイストはこれに答へて「宮廷會議の際塙のエステルハズイーは六月十二日の條約に説き及ぼし、此の條約に定められた約束を完了し、ナポレオン三世をして武裝的干涉とまでは行かずとも、プロシヤに對し或種の示威

運動を執るやうに仕向けやうと企てたのである。』と物語つた。』云々。

如上の叙述に従へば、最も確實明瞭に埃佛密約

（一八六六年六月十二日）の存在を肯定することが出来る。而も「該密約の在り得べからざる事實にして其條約文と稱するものゝ如きも、畢竟は架空のものに過ぎざるべし」となせるボイスト伯その人の口よりして該密約の肯定的證明を聴くに至つては甚だ皮肉のことゝ云はざるを得無い。

何故に該密約の存在を否定し、その外交文書を架空のものど宣したるか、願ふに彼れボイストは後年の埃國宰相にして甚しく反プロシヤ主義を包藏せる政治家である。従て戰敗國たるオーストリアの外交的光榮とも見做し得ざるやうな此くの如き密約を成る可く隱微の裡に葬り去らうと企てたものゝやうである。そしてヴィッツム伯爵の備忘録の如く裏面の真相を傳へたるものは決して現は

れ來るもので無いと信じたる結果、上述のやうに密約、文書兩つ乍ら架空のものとして擯斥し去らんと企てたものゝやうである。

- 1) London, Gasteln und Sadovra. (1864-66) denkwürdigkeiten von Karl Friedrich Graf Vitzthum von Eckstedt (Verlag 1889) s. 224—235.
- 2) Ditto, s. 227—228.
- 3) Ditto, s. 228—229.
- 4) Ditto, s. 232—235.

(完)

(昭和三年十二月二十五日稿了)